

女性活躍推進法に基づく行動計画

医療法人 清友会

理事長 野口 清

医療法人 清友会は、女性が職業生活においてその能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため、次のように行動計画を策定しました。

計画期間

令和2年4月1日より令和7年3月31日の5年間

目標1

職員の勤続年数の向上を図るため働きやすい環境を整える

【職員の平均勤続年数、女性平均：11.1年、男性平均：11.3年を平均11.5年にする】

対策

令和2年4月～

- ・ 職員の長期的なキャリア形成を目指し、管理職の候補者の育成に取り組む
- ・ 働きやすい職場環境、活躍できる雇用環境の整備を行う
- ・ 職員の積極的な採用と教育を継続する

目標2

妊娠中や産休・育休中の職員のための相談窓口を設け、制度の周知及び相談体制の整備を行う

対策

令和2年4月～

- ・ 制度及び手続の周知や情報提供を行う
- ・ 入職時および対象者に育児休業法等の諸制度の利用を積極的に周知する
- ・ 男性も育児休業を取得しやすい環境を作るため制度の周知や情報提供を行う